

社会福祉の啓発

1. 広報「ふくし」の発行

広報「ふくし」を年3回発行、社会福祉協議会の財務状況や各種事業について紹介し、町民の皆さんに社会福祉協議会について理解を深めていただくと共に社会福祉の啓発に努めた。

2. ホームページの充実

社会福祉協議会の業務内容や各種事業の内容について広く紹介することにより、鋸南町社会福祉協議会の周知徹底と社会福祉の啓発及び地域福祉の推進を図るために、ホームページの充実に努めた。

3. 第29回社会福祉大会の開催

第29回鋸南町社会福祉大会を町との共催により『鋸南町健康福祉まつり』の一環として開催。社会福祉の振興発展に功労のあった方々の表彰や、小中学生による福祉作文・標語の表彰及び作文の発表により、住民の皆さんの地域福祉への関心を高め、地域福祉充実発展の機会とした。

(期日) 平成30年1月20日(土)

(会場) 鋸南町立中央公民館

(内容) 式典、福祉作文発表の二部構成で開催。約250名が参加。

地 域 福 祉 の 推 進

1. 社会福祉協議会支部活動の支援

高齢者の皆さんが、長年住みなれた自宅で生涯安心して暮らし続けることができるよう、地域での支え合い・助け合いによる地域ぐるみ福祉活動として、各支部が実施した地域福祉事業を支援した。

支 部 名	活 動 内 容
保 田 支 部	ふれあい・いきいきサロン(大六)、 昼食プレゼント(歳末たすけあい)、 歳末お見舞い等の実施。
勝 山 支 部	ふれあい・いきいきサロン(田町)、 昼食プレゼント(歳末たすけあい)、 歳末お見舞い等の実施。
佐久間 支部	ふれあい・いきいきサロン(佐久間全地区)、 昼食プレゼント(歳末たすけあい)、 昼食プレゼント等の実施。

2. 生活福祉資金等の貸付事業

下記資金の貸し出しにより、生活の安定と福祉の増進に努めた。

区 分	内 容
福祉金庫	生活保護法の適用を受けている方や、これらに準ずる方が災害・疾病・出産・就業等の事情により、一時的に緊急支出の必要が生じた場合等、資金の貸し出しにより安定した生活が営めるよう支援した。(無利息)
高額療養費	高額療養費や高額介護費が支給されるまでの間、一時的な資金の貸し出しにより生活の安定と福祉の増進に努めた。(無利息)

(資金の貸付・返済状況)

資金名	貸付		返済	
	件数	金額	件数	金額
福祉金庫	6件	295,000円	44件	401,000円
高額療養費	0件	0円	0件	0円
計	6件	295,000円	44件	401,000円

3. 心配ごと相談事業

(事業の内容) 心配ごと相談所の設置により、日常生活上の悩みごと等の相談に応じ町民の福祉の増進に努めた。

(相談員) 人権擁護委員(3名) 行政相談員(1名) 民生児童委員(2名) 計6名

(相談日) 隔月(偶数月・年6回)

(相談件数)

4月	6月	8月	10月	12月	2月	計
1	1	1	—	1	—	4

(相談内容)

財産	住宅	家族	人権	苦情	その他	計
1	—	1	—	—	2	4

4. 無料弁護士相談

(事業の内容) 弁護士による専門的な法律相談の実施により、権利擁護を始めとする町民の悩みを解決し、地域福祉の推進に努めた。

(相談員) 千葉県弁護士会所属の弁護士

(相談日) 隔月（奇数月・年6回）

(相談件数)

5月	7月	9月	11月	1月	3月	計
—	2	1	1	3	4	11

5. 福祉教育の推進

小・中学生を対象に福祉教育を推進することにより、地域での支え合い助け合いの心を醸成し、町民の誰もが豊かに暮せる『地域ぐるみ福祉』の形成に資するため、各小・中学校と社会福祉協議会及び各種ボランティア団体等との交流による福祉教育の推進に努めた。

- ①町内の各種ボランティア団体等との交流を通じて、ボランティアについて理解を深める。
- ②福祉作文・標語を募集。優秀作品を福祉大会の席上において表彰。
- ③ボランティアスクールを開催。手話体験や誕生カードの作成等により、福祉に関心を持ってもらった。

8月9日	ユニセフの活動について（水の大切さ等） ヤクルト健康教室	14名
8月24日	車イスダンス 防災教室（自然災害について）	8名
3月27日	視察研修（鴨川福祉作業所）	6名

6. 声の広報事業

声の広報ボランティア（8名）により、町報や社会福祉協議会の広報誌等を毎月1回朗読のうえテープに録音、1・2級の視力障害者等（1名）に提供し障害者福祉の向上に努めた。

7. 福祉車両の無料貸出事業

社会福祉協議会が所有する車いす対応の福祉車両を、通院や入・退院等に際し一般のセダン型車両では移動が困難な方の家族等に対して、無料で貸し出すことにより地域福祉の向上に努めた。

(対象者) 通院や入・退院等で、一般のセダン型車両では移動が困難な方の家族等。

(内容) 車いす対応の福祉車両を貸出。(無料)

(貸出回数)

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
1	0	1	2	1	2	1	0	1	1	1	1	12	1

8. 福祉有償運送事業

道路運送法第 79 条に基づき福祉有償運送事業を関東陸運局千葉運輸支局に登録、ひとりでは電車やバス・タクシー等の公共交通機関の利用が困難な「移動困難者」に対し、医療機関への送迎や買い物等の外出支援サービスを行うことにより、移動困難者の福祉の向上に努めた。

【登録番号】 関千福第 36 号 （許可番号：千運輸第 1337 号）

【登録年月日】 平成 28 年 12 月 20 日更新 （許可年月日：平成 17 年 12 月 22 日）

【対象者】 移動困難者で、あらかじめ会員として登録をした次の方。

①介護保険法にいう「要介護者」及び「要支援者」

②身体障害者法にいう「身体障害者」

③その他肢体不自由、内部障害（人工透析を含む）、精神障害、知的障害者

【会員数】 （平成 30 年 3 月 31 日現在）

① 要介護認定者	69 名
② 要支援認定者	27 名
③ 身体障害者	8 名
④ 精神障害者	1 名
⑤ その他	108 名
計	213 名

【登録車両】 ヘルパー用（7 台） ボランティア用（7 台） 計 14 台

【利用状況】

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	
ヘルパー	利用者数（人）	56	58	57	58	60	55	53	57	48	56	54	56	668	56	
	利用回数（回）	218	238	241	204	240	234	191	189	180	216	172	240	2,563	214	
ボランティア	利用者数（人）	55	52	52	48	51	55	56	48	50	52	52	52	623	52	
	利用回数（回）	189	190	192	160	176	179	209	172	185	178	186	201	2,217	185	
	内訳	町内（回）	73	78	77	62	63	55	83	76	70	82	78	86	883	74
		町外（回）	116	112	115	98	113	124	126	96	115	96	108	115	1,334	111
合計	利用者数 （実人数）	111	108	107	106	108	108	109	104	97	108	106	108	1,280	107	
	利用回数（回）	407	428	433	364	416	413	400	361	365	394	358	441	4,780	398	

9. ボランティア活動の推進

区 分	事 業 内 容
1. ボランティアの啓発	ボランティアコーディネーターによりボランティアに関する相談・登録・斡旋を行なった。
2. ボランティアに関する広報誌の発行	ボランティアに関する啓発資料を発行し、ボランティアの啓発に努めた。
3. ボランティア講座の開催	脳トレ講座、救急法講習会等、各種講座を実施。
4. 各種ボランティアの派遣・協力	福祉有償運送に『送迎ボランティア』が協力。又、福祉施設に各種ボランティアグループを派遣。
5. ふれあい・いきいきサロン事業	ふれあい・いきいきサロンの場として、健康体操教室（2ヶ所）及びヨガ教室（1ヶ所）憩いの場（3ヶ所）ラジオ体操（2ヶ所）を定期的で開催。
6. 健康マージャン	高齢者の介護予防として、健康マージャンを毎週2回開催
7. 記念品（折り紙）の配布	ボランティアの皆さんが作った折り紙に小中学生の福祉標語を同封して、鋸南町を訪れた観光客の方々へ記念品として配布し、福祉の啓発に努めた。
8. 収集ボランティア活動の推進	エコキャップ、ベルマーク等の収集活動を推進。
9. おもちゃの病院	毎月第二木曜日におもちゃの修理ボランティアが活動。

10. 共同募金運動の推進

① 赤い羽根共同募金

社会福祉法に基づいて、住民が主体となって地域福祉の推進を図るために毎年実施されている共同募金運動の今年度の募金総額は 2,781 件 1,421,401 円となり、募金はすべて千葉県共同募金会に送金。

尚、千葉県共同募金会からの配分金 1,162,000 円は、ボランティア関係の貴重な財源として社会福祉事業の推進に努めた。

② 歳末たすけあい募金

「みんなで支えあう、あったかい地域づくり」をスローガンに、毎年 12 月実施されている『歳末たすけあい募金運動』の今年度の募金総額は 2,703 件 859,226 円となり、募金はすべて千葉県共同募金会に送金。

尚、千葉県共同募金会からの配分金は、民生児童委員の協力により一人暮らし高齢者に対する昼食プレゼントや準生活保護世帯等に対する生活支援金の支給など下記事業の貴重な財源として、歳末たすけあい運動の推進に努めた。

No.	内 容	事業費（円）
1	準生活保護世帯 19 世帯に対して各 5,000 円の生活支援金の支給	95,000
2	寝たきりの方を介護している世帯に対して各 5,000 円の生活支援金の支給	10,000
3	一人暮らし高齢者（71 歳以上）の 383 名に対して昼食をプレゼント	254,948
4	ボランティア連絡協議会の活動費として助成	100,000
5	社会福祉協議会各支部（保田・勝山・佐久間）の活動費に助成	150,000
6	福祉標語入クリアファイルの作成	36,000
7	ボランティア用名入りパーカーの作成	97,620
	計	743,568

11. 日常生活自立支援事業

千葉県後見支援センター（千葉県社会福祉協議会）が事業主体で実施している日常生活自立支援事業に受託。在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活ができるよう支援に努めた。

区 分	サ ー ビ ス 内 容	利用者
福祉サービス利用援助	福祉サービスについての情報提供や利用手続きの援助・代行。	5名
財産管理サービス	生活費を通帳から払い出して現金を利用者に渡すなど、通帳の管理と現金の出納管理を代行。	
財産保全サービス	年金証書や預金通帳など大切な書類や印鑑などを保管。	

12. 福祉施設等の支援・協力

近隣の福祉施設やボランティアグループ主催のイベントに協力・支援し、福祉施設等の関係機関との連携の強化に努めた。

13. 福祉団体の事務局として協力

団体事務局として会の運営を支援。

団 体 名	会員数	備 考
鋸南町老人クラブ連合会	446名	17単位クラブ
鋸南町遺族会	216名	10月26日千葉県戦没者追悼式（5名出席）

在 宅 福 祉 の 推 進

1. 福祉器具無料貸与事業

介護保険で福祉器具のレンタルができない方を対象に、車いす（11件）を無料で貸し出し、在宅福祉の向上に努めた。

2. 配食サービス事業

高齢者が自宅で自立した生活が継続できるよう、地域における見守りネットワークの一つとして、食事の調理が困難な高齢者（27名）を対象に、配食サービスを手段としてボランティアにより定期的に状況を把握し地域ぐるみ福祉の推進に努めた。

3. 介護予防高齢者施策事業（町受託事業）

町が介護保険法に基づいて、65歳以上の高齢者のうち閉じこもりや軽度の認知症・虚弱高齢者を対象に、できる限り要介護状態にならずに健康で生き生きした生活が送れるよう、生活機能の向上・維持を図るための介護予防事業の送迎部門を受託実施した。

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	49	49	49	52	49	45	44	46	45	45	46	44	563	47
実施回数	11	13	15	14	13	13	13	15	10	12	14	9	152	13
延利用者数	124	146	169	158	135	137	140	156	105	127	149	96	1,642	137

4. 通所介護事業 (指定管理者)

鋸南町ケア・ピアセンターの指定管理者として通所介護事業を管理経営。要介護者等が可能な限り居宅において、その能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消や心身の機能の維持、並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。

(利用状況)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者	97	96	97	95	92	92	94	93	89	91	83	86	1,105	92.1
延人数	884	916	892	884	845	826	837	847	773	718	685	803	9,910	825.8
日平均	29.5	29.5	29.7	28.5	27.3	27.5	27.0	28.2	27.6	25.6	24.5	25.9		27.6

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
要支援1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	24	2
要支援2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1
要介護1	23	20	21	20	21	23	23	22	20	18	15	17	243	20.3
要介護2	35	34	36	35	35	32	33	32	33	37	33	34	409	34.1
要介護3	21	23	22	23	20	22	23	23	20	20	19	19	255	21.3
要介護4	10	10	10	9	8	6	6	8	9	9	9	11	105	8.8
要介護5	4	6	5	5	5	6	6	5	4	4	4	3	57	4.8
計	97	96	97	95	92	92	94	93	89	91	83	86	1,105	92.1

5. 訪問介護事業

常勤ヘルパー7名と登録ヘルパー10名により訪問介護事業を実施。要介護者や障害者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴や排泄、食事の介助、掃除、洗濯等、生活全般にわたる援助を行ない、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
要支援1	2	2	3	3	3	4	4	4	4	5	5	4	43	3.6
要支援2	6	6	6	6	7	7	7	5	5	5	5	5	70	5.8
要介護1	15	14	15	14	12	13	10	12	12	12	12	10	151	12.6
要介護2	29	28	27	27	30	28	28	32	33	35	32	33	362	30.2
要介護3	19	22	23	23	23	25	22	20	17	16	17	19	246	20.5
要介護4	5	5	6	5	5	4	6	9	9	8	8	10	80	6.7
要介護5	2	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	1	29	2.4
計	78	80	83	81	83	84	80	84	82	83	81	82	981	81.8
障害	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2
合計	80	82	85	83	85	86	82	86	84	85	83	84	1,005	84

(サービス内容別利用状況)

(単位：回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
身体介護	290	290	277	317	292	303	316	294	251	255	258	282	3,425	285
身体・生活	141	159	146	134	144	163	175	154	167	146	136	151	1,816	151
生活援助	694	685	693	706	664	586	578	577	538	554	537	577	7,389	616
通院介助	193	206	198	163	197	205	162	160	150	172	150	192	2,148	179
計	1,318	1,340	1,314	1,320	1,297	1,257	1,231	1,185	1,106	1,127	1,081	1,202	14,778	1,232

6. 居宅介護支援事業

3名のケアマネージャーにより、要介護者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況や利用者の環境に応じたケアプランの作成等の居宅介護支援を行うと共に、保険・医療・福祉サービスとの密接な連携を図りながら総合的かつ効率的な居宅サービスを支援し、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、サービス提供事業者との連絡調整を図り要介護者等の福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
要支援1	4	3	3	2	2	2	2	2	2	3	3	2	30	2.5
要支援2	9	10	11	11	10	10	11	10	10	10	8	8	118	9.8
要介護1	18	17	17	18	15	17	15	18	16	16	18	18	203	16.9
要介護2	27	29	28	29	30	29	31	34	34	36	34	34	375	31.3
要介護3	21	22	22	22	24	25	25	23	19	18	18	18	257	21.4
要介護4	7	6	6	6	6	5	5	6	7	6	7	7	74	6.2
要介護5	2	2	2	2	2	3	2	2	1	1	1	0	20	1.7
計	88	89	89	90	89	91	91	95	89	90	89	87	1,077	89.8